

令和六年第二回藤崎町議会定例会会議録

一、開会日時 令和六年六月三日 午前九時五十九分

一、開会場所 藤崎町議会議場

一、閉会日時 令和六年六月七日 午前十一時二十一分

一、出席及び欠席議員の氏名  
別紙のとおり

一、職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 木村 宣 文 係 長 大崎 光 喜

一、地方自治法第二百一十一条第一項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 田 博 幸	副 町 長	三 上 孝 之
総務課長選管事務局長併任	葛 西 昭 仁	財 政 課 長	三 浦 良 彦
経営戦略課長	石 澤 岩 博	税 務 課 長	佐々木 克 尚
住 民 課 長	境 輝 幸	福 祉 課 長	佐々木 涉
農政課長農委事務局長併任	舘 田 康 彦	建 設 課 長	鳴 海 浩 司
上下水道課長	佐 藤 康 文	会計管理者会計課長兼務	高 木 勝 則
監 査 委 員	福 士 竹 志	選挙管理委員長	加 福 孝 二
農業委員会会長	安 原 義 太 郎	教 育 長	羽 賀 義 易
学 務 課 長	木 村 文 徳	生涯学習課長	石 井 孝
学校給食センター所長	久 保 田 育 子		

一、議事日程

別紙のとおり

一、会議に付した事件

一、会議録署名者指名

一、会期の決定

一、諸般の報告

一、町長提案理由説明

一、陳情書の委員会付託

一、発議第 一号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(藤崎町税条例の一部を改正する条例)

一、報告第 二号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(藤崎町特別災害による被害者に対する町税減免の特別措置に  
関する条例の一部を改正する条例)

一、報告第 三号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(藤崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

- 一、報告第 四号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(藤崎町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する  
条例の一部を改正する条例)
- 一、報告第 五号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(藤崎町地域指定密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に  
関する基準を定める条例の一部を改正する条例)
- 一、報告第 六号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(藤崎町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及  
び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の  
ための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改  
正する条例)
- 一、報告第 七号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(藤崎町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介  
護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関す  
る基準を定める条例の一部を改正する条例)
- 一、報告第 八号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(藤崎町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指  
定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条  
例の一部を改正する条例)

- 一、報告第九号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(令和5年度藤崎町一般会計補正予算(第10回))
- 一、報告第十号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(令和5年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算  
(第5回))
- 一、報告第十一号 公営住宅使用料に係る権利放棄の報告の件
- 一、報告第十二号 水道料金に係る権利放棄の報告の件
- 一、報告第十三号 農業集落排水使用料に係る権利放棄の報告の件
- 一、報告第十四号 令和5年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件
- 一、議案第四十二号 藤崎町教育委員会の委員の任命の件
- 一、議案第四十三号 藤崎町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 一、議案第四十四号 藤崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 一、議案第四十五号 工事の請負契約の件
- 一、議案第四十六号 財産の取得の件

- 一、 議案第四十七号 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 一、 議案第四十八号 令和6年度藤崎町一般会計補正予算（第1回）案
- 一、 議案第四十九号 令和6年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第1回）案
- 一、 議案第五十号 令和6年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）案
- 一、 議案第五十一号 令和6年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第1回）案
- 一、 議案第五十二号 令和6年度藤崎町水道事業会計補正予算（第1回）案
- 一、 議案第五十三号 令和6年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第1回）案
- 一、 陳情第三号 藤崎町長・町議会議員選挙での選挙公報の発行に関する条例の制定を求める陳情
- 一、 常任委員会報告

一、議会広報特別委員会報告

一、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

一、常任委員会の閉会中の継続調査の件

一、議会広報特別委員会の閉会中の継続調査の件

一、議員派遣の件

一、議事の経過

別紙のとおり

第一日 令和六年六月三日

開 議 午前九時五十九分

○議長（奈良完治君）

おはようございます。

当議会では、十月までの間、クールビズに対応するため、本会議及び各委員会の委員の出席は上着を着用しないノーネクタイ及び半袖ワイシャツを可とすることといたしますので、ご報告いたします。また、説明員の方々も同様といたしますので、よろしくお願いたします。

次に、四月一日に副町長に就任されました三上孝之氏に登壇の上ご挨拶をお願いいたします。

〔副町長 三上孝之君 登壇〕

○副町長（三上孝之君）

おはようございます。

三月の議会で皆さんからのご承認をいただきまして、四月一日に副町長に選任されました三上でございます。

役場内、庁舎内の職員間の風通しをよくして、職員、課長を通しての職員からの提言、提案等も生かしながら町政発展のために尽力してまいりたいというふうに思いますので、議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いをいたします。

○議長（奈良完治君）

次に、四月一日付人事異動により説明員に異動がありましたので、自己紹介をお願いいたします。

総務課長、葛西昭仁さん。

○総務課長（葛西昭仁君）

おはようございます。四月より総務課長を拝命しました葛西でございます。

私は、職員の職場環境、それから議会との連携、それから町民の安心安全、これを中心にしまして総務課長として邁進してまいります。どうぞご指導、ご鞭撻よろしく申し上げます。

○議長（奈良完治君）

財政課長、三浦良彦さん。

○財政課長（三浦良彦君）

四月から財政課長を拝命しました三浦と申します。

課長職一年目ですので、不慣れな点、慣れない点多々あるとは思いますが、一所懸命頑張りますのでよろしく願いいたします。

○議長（奈良完治君）

住民課長、境 輝幸さん。

○住民課長（境 輝幸君）

四月より住民課長となりました境と申します。よろしく申し上げます。

住民課は、来庁者が非常に多くいらっしゃる部署でありますので、お客様の多様なニーズに対応できるように、分かりやすく丁寧に対応していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（奈良完治君）

福祉課長、佐々木 渉さん。

○福祉課長（佐々木 渉君）

おはようございます。このたび四月より福祉課長を拝命しました佐々木でございます。



町民の方々の福祉の向上、健康増進、介護予防に真摯に取り組んでまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤康文君）

上下水道課長、佐藤康文さん。

○上下水道課長（佐藤康文君）

このたび上下水道課長になりました佐藤康文です。どうぞよろしく願いします。

○議長（奈良完治君）

学務課長、木村文徳さん。

○学務課長（木村文徳君）

学務課長を拝命した木村でございます。

藤崎町の小中学生のために頑張っていきたいと思っております。よろしく願いします。

○議長（奈良完治君）

生涯学習課長、石井 孝さん。

○生涯学習課長（石井 孝君）

このたび四月から生涯学習課長を拝命しました石井 孝です。

国民スポーツ大会の準備に向け努力してまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（奈良完治君）

学校給食センター所長、久保田育子さん。

○学校給食センター所長（久保田育子君）

四月より学校給食センター所長を拝命しました久保田でございます。

学校給食が町内児童生徒の健全な発達や楽しく学校生活を送るための一助となるよう、安全安心な給食の提供に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（奈良完治君）

会議に入る前に、議場内の皆様でスマートフォンや携帯電話をお持ちの方は電源を切っていただくよう、ご協力お願いいたします。

ただいまの出席議員数は十二名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和六年第二回藤崎町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により、会議録署名者は、九番小野 稔議員、十番相馬勝治議員、十一番浅利直志議員を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。五十嵐 忍議会運営委員長。

○議会運営委員長（五十嵐 忍君）

おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告いたします。

去る五月二十九日午前十時から役場三階小会議室において、地方自治法第九条第三項第一号の所管事務調査をするため議会運営委員会を開催し、令和六年第二回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重

の上、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日から六月七日までの五日間とし、会期日程についてはお手元に配付しておりますとおり、六月三日は開会、会議録署名者指名、会期の決定、諸般の報告、町長提案理由説明、陳情書の委員会付託、六月四日は議案熟考のため休会、六月五日は町政に対する一般質問、六月六日は各常任委員会開催のため休会、六月七日は議案審議、採決、閉会、以上、議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告申し上げます。

○議長（奈良完治君）

お諮りします。

ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から六月七日までの五日間とし、休会日はお手元に配付しております日程表のとおりにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって会期は本日から六月七日までの五日間に決定いたしました。

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については、朗読を省略し、お手元に配付しております印刷物によりご了承願います。

次に、代表監査委員から監査報告を求めます。福士竹志代表監査委員。

○監査委員（福士竹志君）

監査報告を申し上げます。

例月出納監査については、去る五月二十三日、二十四日及び二十七日の三日間にわたり、四月分の各会計の収入、支出について、出納関係諸帳簿並びに支出に関する証書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されて

おり、異常ないものと認めました。

また、定期監査については、去る五月二十日、二十一日及び二十二日の三日間にわたり、町補助交付団体を対象に執行状況を監査いたしましたところ、事業計画等に基づき補助金が適正に活用され、諸帳簿等の記帳及び整備は適正と認めました。

次に、工事に関して、令和五年度に施工された旧弘前実業高校藤崎校舎屋内ファーム等整備工事の結果を確認したところ、ふじさき産業文化交流施設リングカとして整備するため、リングカ・ミュージアム、食品加工室、屋内ファームなどの工事が行われたもので、設計、施工管理及び事務手続の処理は適正と認めました。

また、町消防団四か所の分団の小型動力ポンプ付き積載車及び機械器具等の備品台帳の記帳及び管理状況は適正と認めました。

以上で監査報告を終わります。

○議長（奈良完治君）

監査報告が終わりました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第四、報告第一号から報告第十四号まで、議案第四十二号から議案第五十三号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さんおはようございます。

本日ここに、令和六年第二回藤崎町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用にもかかわらず、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず、開会に当たり、一言挨拶申し上げます。

長きにわたるコロナ禍が終息に向かい、社会全体では自由な行動が広がっており、コロナ禍以前の日常生活がようやく戻ってきたところですが、当町におきましても、昨年度から様々なイベントや各事業をコロナ前と同様の形で開催し、活気やにぎわいを取り戻してきたと感じているところであります。

今年度も六月三十日に開催されるふじワングランプリをはじめ、夏まつり、ふじさき秋まつりなど、各種のイベントを開催する予定としております。引き続き我が町が誇る特産品の魅力発信や、町のにぎわい創出など、さらに活気あふれる町となるよう多くの方々にご来場いただき、実りの秋につなげてまいりたいと考えております。

その中で、四月二十三日にふじさき産業文化交流施設リンゴカがオープンいたしました。リンゴカは、惜しまれつつ閉校した旧弘前実業高等学校藤崎校舎に全国唯一のリンゴ科が設置されていたことを後世につなぐ意味を込めて名づけたものであります。生産量世界一のリンゴふじ発祥の地であることは我が町の誇りであり、子供たちや若い世代が町に誇りと愛着を持っていただけるよう、町やリンゴの魅力を広く町内外に発信するための拠点として、交流人口の拡大や地域経済の活性化につながっていくものと考えております。創意工夫を凝らした展示や、ワークショップ等の企画を積極的に行い、皆様に長く親しんでいただける施設を目指してまいります。

さらに、屋内ファームにおきましては、農福連携によるキノコ類の栽培を通じて障害者等の就労機会の拡大や、農業の担い手の確保のほか、町の新たな特産品づくりにつなげることにより、地域と農業を元気にする地域づくりに取り組んでまいりたいと思います。

また、全国的に急速な人口減少や超高齢者社会という課題に直面している中、県内においては先般、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金が創設されたところであります。当町におきましては、同交付金を活用し、十月から学校給食費の完全無償化を実施するほか、今年度から子ども医療費の無償化の対象を高校生までに拡大しております。その

ほかにも、将来を担う子供たちのための施策を拡充しつつ、豊かな自然環境と交通の要衝である利便性の良さを生かした様々な施策を講じ、若者や子育て世帯に選んでいただけるような魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと思います。

それでは、本定例会の開会に当たり上程されました報告十四件、議案十二件の概要についてご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思います。

報告第一号、専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町税条例の一部を改正する条例）、本報告は、令和四年専決第五号の藤崎町税条例の一部を改正する条例についてであります。

今回の改正は、地方税法等の一部改正等に伴う所要の改正について、四月から適用するため専決処分したものであります。

報告第二号、専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町特別災害による被害者に対する町税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）、本報告は、令和六年専決第六号の藤崎町特別災害による被害者に対する町税減免特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

今回の改正は、地方税法等の一部改正等に伴う所要の改正について、四月から適用するため専決処分したものであります。

報告第三号、専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、本報告は、令和六年専決第七号の藤崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

今回の改正は、地方税法施行令の一部改正等に伴う所要の改正について、四月から適用するため専決処分したものであります。

報告第四号、専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）、本報告は、令和六年専決第八号の藤崎町地方活力向上地域に係る固定資産税の

特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

今回の改正は、地域再生法第十七条の六の地方公共団体等に定める条例の一部改正に伴う所要の改正について、四月から適用するため専決処分したものであります。

報告第五号、専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）、報告第六号、専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）、報告第七号、専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）、報告第八号、専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）、以上、四件の報告は、令和六年専決第一号から第四号の条例の一部改正についてであります。

今回の改正は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行等に伴い、書面掲示規制の見直しや、管理者の兼務範囲の明確化、身体的拘束等の適正化の推進について規定されたことなどに伴う所要の改正について、四月から適用するため専決処分したものであります。

報告第九号、専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和五年度藤崎町一般会計補正予算（第十回））、本報告は、専決第九号の令和五年度藤崎町一般会計補正予算（第十回）についてであります。

今回の補正は、地方交付税や国庫支出金、寄附金などの確定に伴う歳入の増を次年度以降の財源として確保するため、財政調整基金等に積立てするなど予算調整を中心としたもので、歳入歳出とも三億九千二百二十七万四千円を追加し、予

算規模は八十九億四千四百三十万八千円となるものであります。

報告第十号、専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和五年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第五回））、本報告は、専決第十号の令和五年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第五回）についてであります。

今回の補正は、歳入は国民健康保険税の収入見込み及び保険給付事業に対応した県支出金の確定見込みによるもの、歳出は事業の確定見込みによるもので、歳入歳出とも九千百三十四万四千円を減額し、予算規模は十八億九百三十五万四千円となるものであります。

報告第十一号、公営住宅使用料に係る権利放棄の報告の件、本報告は、藤崎町債権管理条例第十六条第一項第七号の規定に基づき、徴収の見込みのない債権を放棄したことについて、同条第二項の規定に基づき報告するものであります。

報告第十二号、水道料金に係る権利放棄の報告の件、本報告は、藤崎町債権管理条例第十六条第一項第七号の規定に基づき、徴収の見込みがない債権を放棄したことについて、同条第二項の規定に基づき報告するものであります。

報告第十三号、農業集落排水使用料に係る権利放棄の報告の件、本報告は、藤崎町債権管理条例第十六条第一項第一号及び第七号の規定に基づき、徴収の見込みのない債権を放棄したことについて、同条第二項の規定に基づき報告するものであります。

報告第十四号、令和五年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件、本報告は、定額減税補足給付金支給事業ほか七件に係る令和五年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書を調製したことについて報告するものであります。

議案第四十二号、藤崎町教育委員会の委員の任命の件、本件は、藤崎町教育委員会の委員の任期が令和六年六月十五日をもって満了することから、浅瀬石純司氏を公認の委員として任命いたしたく、提案するものであります。

浅瀬石氏は、藤崎小学校PTA参与や藤崎中学校PTA会長として活動し、町の教育振興に寄与されているほか、保



護者としての育児経験を踏まえた多様な視点からの意見を求める上で、委員として適任であると考えておりますので議会の同意をお願いするものであります。

議案第四十三号、藤崎町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案、本条例案は、重大な災害の発生または発生するおそれのある危険な災害現場において応急作業等に従事する職員に対し、災害応急作業等手当の支給を可能とするため、所要の改正を行うものであります。

議案第四十四号、藤崎町家庭的保育事業等設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案、本条例案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準省令の一部改正に伴い、保育士等の配置基準が見直されたことから、所要の改正を行うものであります。

議案第四十五号、工事の請負契約の件、本件は、藤崎町防災行政無線屋外子局機能強化工事を行うための請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。また、契約業者につきましては、五社による指名競争入札の結果、張山電気株式会社に決定したものであります。なお、工期は令和七年三月二十四日までとなっております。

議案第四十六号、財産取得の件、本件は、小型動力ポンプ付き積載車の購入について議会の議決を求めるものであります。また、契約業者につきましては、五社による指名競争入札の結果、有限会社城栄産業に決定したものであります。なお、納入期限につきましては、令和七年三月二十五日までとなっております。

議案第四十七号、青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合同規約の変更について、本件は、共同処理する事務のうち、市町村税等の滞納整理に関する事務に森林環境税にかかる徴収金を加えたことに伴い、規約の変更について、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第四十八号、令和六年度藤崎町一般会計補正予算（第一回）案、今回の補正は、人事異動等に伴う人件費の調整のほか、国の物価高騰対策や県内全域で学校給食費の無償化等事業に取り組むための事業費及び国民スポーツ大会に向

けた施設の改修工事費の追加を中心にしたもので、歳入歳出とも四億千五百五十七万円を追加し、予算規模は八十三億千五百五十七万円となるものであります。

まず、歳入の主な補正内容について申し上げます。

第十二款分担金及び負担金の減額は、十月から町内小中学校の給食費を無償化するためのものであり、第十四款国庫支出金の追加は、主に物価高騰の影響を受けた生活者等への支援や、町道等の整備のための財源を追加するものであります。

第十五款県支出金の追加は、主に学校給食費等の無償化や市町村の地域振興等を実施するための財源を追加するものであり、第十八款繰入金の追加は、主に明德中学校予防改修事業に公共施設等整備基金を活用するものであります。

また、第二十款諸収入の追加は、スポーツプラザ藤崎改修工事や、新型コロナウイルスワクチン接種のための助成金及び自治体情報システム標準化のための補助金を追加するものであります。

次に、歳出の主な内容について申し上げます。

第二款総務費、税務総務費及び第三款民生費、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付事業費の追加は、定額減税しきれないと見込まれる方や、令和六年度に新たに非課税等になる世帯に給付金を支給するための事業費を計上するものであります。

第四款衛生費、予防費、予防接種業務委託料の追加は、定期接種となった新型コロナウイルスワクチンの接種費用及びがん検診で要精密検査となった方の初回精密検査料の助成金を計上するものであります。

また、第八款土木費、道路新設改良費、町道等整備費の追加は、交付金の内示増額に伴う町道等の整備を拡大するための事業費を計上するものであり、第十款教育費、明德中学校費の追加は、主に建設資材高騰による明德中学校予防改修事業の事業費を増額するものであり、同じく保健体育費の追加は、令和八年度に実施する国民スポーツ大会に向けた

スポーツプラザ藤崎の改修工事費を計上するものであります。

議案第四十九号、令和六年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案、今回の補正は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化のための事業費の追加及び人事異動等に伴う人件費の調整によるもので、歳入歳出とも二百六十八万八千円を追加し、予算規模は十七億五千九百六十八万八千円となるものであります。

議案第五十号、令和六年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一回）案、今回の補正は、人事異動等に伴う人件費の調整によるもので、歳入歳出とも百三十万円を減額し、予算規模は二億百七十万円となるものであります。

議案第五十一号、令和六年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案、今回の補正は、人事異動等に伴う人件費の調整が主なもので、歳入歳出とも十九万五千円を減額し、予算規模は十七億七千八百八十五万五千円となるものであります。

議案第五十二号、令和六年度藤崎町水道事業会計補正予算（第一回）案、今回の補正は、収益的収入及び支出において、人事異動等に伴う人件費の減額を予備費で調整するもので、予算規模は収入支出とも三億七千四百四十六万二千元と変わらないものであります。

議案第五十三号、令和六年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第一回）案、今回の補正は、収益的収入及び支出において、人事異動等に伴う人件費の追加を一般会計補助金で調整するもので、収入支出とも予算額を三百六万五千円を追加し、予算規模は収入支出とも五億六千八百八万八千円となるものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおりご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奈良完治君）

日程第五、陳情書の委員会付託の件を議題とします。

陳情第三号「藤崎町長・町議会議員選挙での選挙公報の発行に関する条例の制定を求める陳情書」を総務産業常任委員会に付託いたしました。

以上のおり報告いたします。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前十時三十四分

---